

問1 調査日に運行した大型車のナンバープレートについて、該当するものに 印をつけてください。

ナンバープレートの番号 ( 0 1 2 8 9 )  
ナンバープレートの寸法 ( 中板 大板 )

問2 調査日に、あなたが運行した出発地、目的地とその経路などについて、別添図( 図A )に、説明にしたがってご記入ください。

問3 調査日に、あなたが通行した道路について、その道路を選んだ理由はなぜですか。道路ごとにあてはまる欄に 印をつけてください( 3つ以内)。

道路を選んだ理由	国道2号	国道43号	阪神高速神戸線	阪神高速湾岸線
1. 自社の指定だから				
2. 荷主の指定だから				
3. 出発地、立ち寄り地、目的地から近いから				
4. 沿道に用事があるから				
5. 早く走れるから				
6. 所要時間が読めるから				
7. 安全で走りやすいから				
8. 料金が安い・無料だから				
9. その他				

以降は、以下のようにお進みください

ナンバープレートの番号が1, 8の自動車のうち、ナンバープレートの寸法が中板の方 → アンケートは、終了です。ありがとうございました。

ナンバープレートの番号・寸法が上記以外の方のうち、調査日に、国道43号を通行した方 → 問4 へお進みください

調査日に、国道43号を通行しなかった方で、阪神高速料金が大型車の方 → 問6 へお進みください

阪神高速料金が大型車以外の方 → アンケートは、終了です。ありがとうございました。  
調査日に、阪神高速湾岸線のみ通行された方

「阪神高速料金が大型車」とは  
・ナンバープレートの番号 : 0, 9 → 全ての自動車  
・ナンバープレートの番号 : 1, 2, 8 → ナンバープレートの寸法が大板の自動車 (ただし、2軸のトラクター(トレーラーヘッド)を除く)

# ドライバー / 運行管理者・アンケート票

～ 尼崎市内の国道43号大型車規制等に関するアンケート ～  
( 尼崎市内を通行された方用 )

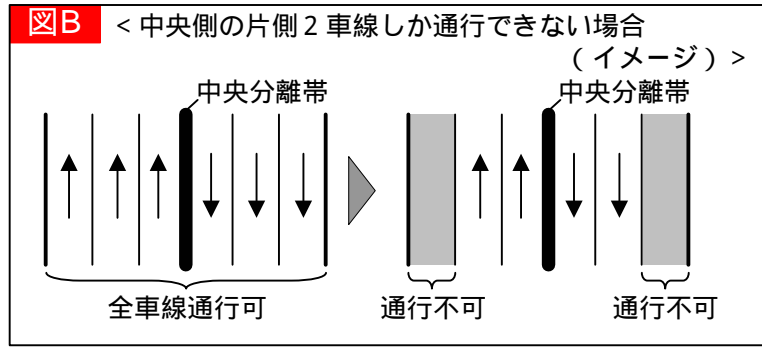
▶ 調査日に、尼崎市内の国道2号・43号、阪神高速神戸線・湾岸線のいずれかの道路を大型車で通行された方のみ、お答えください。  
調査日に、これらの道路を通行されなかった方は、ご記入不要です。

調査日に、国道43号を通行された方について、お尋ねします。

問4 仮に、国道43号（尼崎市内）で、大型車の通行できる車線数が片側1～2車線に制限された場合を想定し、お答えください。

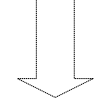
(1) あなたは、調査日の通行ルートのうち、1つでも変更しますか。

ア) 中央側の片側2車線しか通行できない場合



回答欄 1～3のいずれか1つに 印を記入してください。

- 1. 変更する
- 2. 変更しない
- 3. わからない



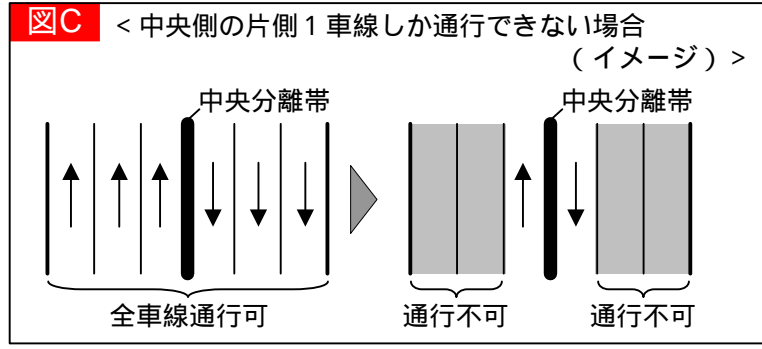
変更先となる道路ごとに、変更する通行ルートの番号から選び、ご記入ください。

図A

- ・国道2号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

イ) 中央側の片側1車線しか通行できない場合



回答欄 1～3のいずれか1つに 印を記入してください。

- 1. 変更する
- 2. 変更しない
- 3. わからない



- ・国道2号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

(2) (1) で「2.変更しない」を1つでも選ばれた方にお尋ねします。国道43号を通行し続ける理由は、なぜですか。

回答欄 あてはまる番号に、 印をつけてください(3つ以内)。

1. 自社、荷主から指定されているから
2. 出発地、立ち寄り地、目的地から遠くなるから
3. 国道43号沿いに用事があるから
4. 湾岸線へのアクセス道路が走りにくいから
5. 湾岸線へのアクセスに時間がかかるから
6. 早く走れるから
7. 所要時間が読めるから
8. 安全で走りやすいから
9. 湾岸線の料金割引が小さいから
10. 阪神高速は通行料金がかかるから
11. その他

問5 仮に、国道43号（尼崎市内）で、午前9～12時までの間、ナンバープレートの番号によって、大型車の通行が禁止された場合を想定し、お答えください。

(1) あなたは、調査日の通行を、どうしますか。

回答欄 1～5のいずれか1つに 印を記入してください。

- 1. 路線を変更する
- 2. 日時を変更する
- 3. 変更しない  
〔規制に該当しない  
大型車を使う〕
- 4. 変更しない  
〔規制時間帯は  
通行していない〕
- 5. わからない



変更先となる道路ごとに、変更する通行ルート番号を 図A から選び、ご記入ください。

- ・国道2号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

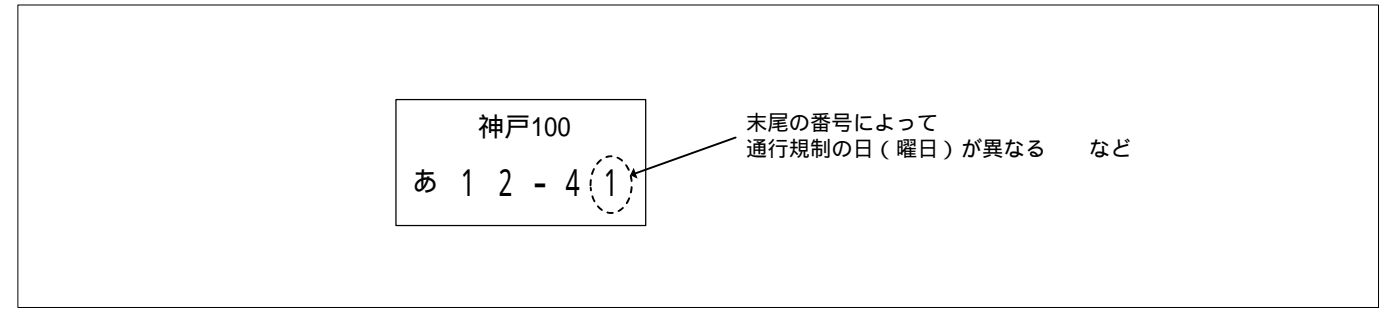
(2) (1) で「3.変更しない(規制に該当しない大型車を使う)」を選ばれた方にお尋ねします。

国道43号を通行し続ける理由は、なぜですか。

回答欄 あてはまる番号に、 印をつけてください(3つ以内)。

- 1. 自社、荷主から指定されているから
- 2. 出発地、立ち寄り地、目的地から遠くなるから
- 3. 国道43号沿いに用事があるから
- 4. 湾岸線へのアクセス道路が走りにくいから
- 5. 湾岸線へのアクセスに時間がかかるから
- 6. 早く走れるから
- 7. 所要時間が読めるから
- 8. 安全で走りやすいから
- 9. 湾岸線の料金割引が小さいから
- 10. 阪神高速は通行料金がかかるから
- 11. その他

<参考> ナンバープレートの番号による大型車の通行規制の一例



阪神高速の料金が大型車料金 でない方

アンケートは、終了です。ありがとうございました。

「阪神高速の料金が大型車料金」の自動車とは・・・  
 ・ナンバープレートの番号：0,9 全ての自動車  
 ・ナンバープレートの番号：1,2,8 ナンバープレートの寸法が大板の自動車  
 (2軸のトラクター(トレーラーヘッド)は除く)


調査日に、国道2号・43号あるいは阪神高速神戸線のいずれかを通行された方に、お尋ねします。  
 阪神高速の料金が大型車料金の方のみお答え下さい。

未定稿


問6 阪神高速道路で行われている「環境ロードプライシング」の試行について、お聞きします。

(1) 仮に、現在の環境ロードプライシングの試行内容が以下のように充実された場合、調査日の通行ルートのうち、1つでも変更しますか。ア)、イ)のそれぞれについて、お答えください。

ア) 阪神高速湾岸線の料金が、現行の試行料金(200円割引)からさらに割引かれた場合

阪高湾岸線の割引額	回答欄	~ のそれぞれについて、1~3のいずれか1つに印を記入してください。		
		1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合	(	1	2	3)
400円の場合	(	1	2	3)
400円以上の場合	(	1	2	3)
		変更する通行ルートの番号を  から選び、ご記入ください。		
	(			

イ) 阪神高速神戸線の料金を割り増す一方、湾岸線の料金が割引され、料金格差が拡大された場合

阪高神戸線・湾岸線の料金格差	回答欄	~ のそれぞれについて、1~3のいずれか1つに印を記入してください。		
		1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合	(	1	2	3)
400円の場合	(	1	2	3)
400円以上の場合	(	1	2	3)
		変更先となる道路ごとに、変更する通行ルートの番号を  から選び、ご記入ください。		
	(			
・国道2号	(			
・国道43号	(			
・阪神高速湾岸線	(			
・その他の道路	(			

注) 国道2号の淀川以东は、9~19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

(2) (1) で湾岸線に変更されなかった方にお尋ねします。湾岸線を通行されないのは、なぜですか。

選 択 肢	
1. 自社、荷主から指定されているから	7. 所要時間が読めるから
2. 出発地、立ち寄り地、目的地から遠くなるから	8. 安全で走りやすいから
3. 国道43号沿いに用事があるから	9. 湾岸線の料金割引が低いから
4. 湾岸線へのアクセス道路が走りにくいから	10. 阪神高速は通行料金がかかるから
5. 湾岸線へのアクセスに時間がかかるから	11. その他
6. 早く走れるから	

回答欄 調査日に、通行した道路ごとに、選択肢から選び、お答えください(3つ以内)。

国道2号	(			
国道43号	(			
阪神高速神戸線	(			

<参考> 現在の環境ロードプライシングの試行内容

現在、阪神高速道路では、国道43号沿道の環境対策の1つとして、阪神高速神戸線を走行する大型車を阪神高速湾岸線へ誘導するために、湾岸線の料金と神戸線の料金に格差を設ける「環境ロードプライシング」の試行を行っています。

環境ロードプライシングの割引区間





- ETC利用大型車が対象
- 阪神東線・西線の5号湾岸線を現金で連続利用する大型車(湾岸線2線通し通行券)が対象

注) 京橋~住吉浜でハーバーハイウェイ経由は、別途200円が必要

上段: 通常料金		
下段: ロードプライシング試行時料金		
神戸線		
武庫川以西(阪神西線)	武庫川以东(阪神東線)	計
1,000円	1,400円	2,400円
"	"	"
湾岸線		
武庫川以西(阪神西線)	武庫川以东(阪神東線)	計
1,000円	1,400円	2,400円
800円 <sup>1</sup>	"	2,200円 <sup>2</sup>
神戸線と湾岸線との料金差		
通常時	0円	
ロードプライシング試行時	200円	

以降は、下図のようにお進みください

調査日に、国道43号を通行された方のうち、このページの左側の部分(下図参照)で、 の欄にご記入頂いた方  
 このページの左側の部分(下図参照)で、 の欄にご記入頂いた方


問7 へお進みください。

上記以外の方


アンケートは、終了です。  
 ありがとうございました。

問6 阪神高速道路で行われている「環境ロードプライシング」の試行について、お聞きします。  
 (1) 仮に、現在の環境ロードプライシングの試行内容が以下のように充実された場合、調査日の通行ルートのうち、1つでも変更しますか。ア)、イ)のそれぞれについて、お答えください。

ア) 阪神高速湾岸線の料金が、現行の試行料金(200円割引)からさらに割引かれた場合

阪高湾岸線の割引額	回答欄	~ のそれぞれについて、1~3のいずれか1つに印を記入してください。		
		1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合	(	1	2	3)
400円の場合	(	1	2	3)
400円以上の場合	(	1	2	3)
		変更する通行ルートの番号を  から選び、ご記入ください。		
	(			

イ) 阪神高速神戸線の料金を割り増す一方、湾岸線の料金が割引され、料金格差が拡大された場合

阪高神戸線・湾岸線の料金格差	回答欄	~ のそれぞれについて、1~3のいずれか1つに印を記入してください。		
		1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合	(	1	2	3)
400円の場合	(	1	2	3)
400円以上の場合	(	1	2	3)
		変更先となる道路ごとに、変更する通行ルートの番号を  から選び、ご記入ください。		
	(			
・国道2号	(			
・国道43号	(			
・阪神高速湾岸線	(			
・その他の道路	(			

調査日に、国道43号を通行された方のうち、この欄にご記入頂いた方

または、この欄にご記入頂いた方

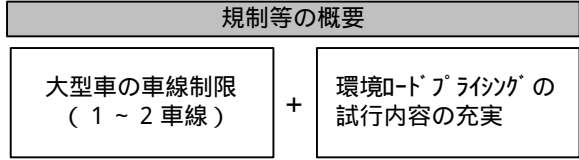
・国道2号	(			
・国道43号	(			
・阪神高速湾岸線	(			
・その他の道路	(			

上図は、このページの左側の(1)の部分を示しています。

問7 へお進み頂く方

国道43号が規制され、かつ現在の環境ロードプライシングの試行内容が充実された場合について、お聞きます。 国道43号、阪神高速神戸線を通行された方のみ、お答え下さい。

問7 仮に、国道43号（尼崎市内）での大型車の通行が中央側の片側1～2車線に制限され、かつ現在の環境ロードプライシングの試行内容が充実された場合を想定して下さい。



(1) 阪神高速湾岸線の料金が、現行の試行料金（200円割引）からさらに割引かれたと想定し、お答えください。

ア) 中央側の片側2車線しか通行できない場合、調査日の通行ルートのうち、1つでも変更しますか。( **図B** )

阪高湾岸線の割引額	回答欄 ~ のそれぞれについて、1～3のいずれか1つに印を記入してください。		
	1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円以上の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )

変更先となる道路ごとに、変更する通行ルートの番号を **図A** から選び、ご記入ください。

- ・国道2号 ( )
- ・国道43号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

イ) 中央側の片側1車線しか通行できない場合は、どうしますか。( **図C** )

阪高湾岸線の割引額	回答欄 ~ のそれぞれについて、1～3のいずれか1つに印を記入してください。		
	1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円以上の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )

- ・国道2号 ( )
- ・国道43号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

(2) 阪神高速神戸線の料金を割り増す一方、湾岸線の料金が割引され、料金格差が拡大された場合は、どうしますか。

ア) 中央側の片側2車線しか通行できない場合、調査日の通行ルートのうち、1つでも変更しますか。( **図B** )

阪高神戸線・湾岸線の料金格差	回答欄 ~ のそれぞれについて、1～3のいずれか1つに印を記入してください。		
	1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円以上の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )

- ・国道2号 ( )
- ・国道43号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

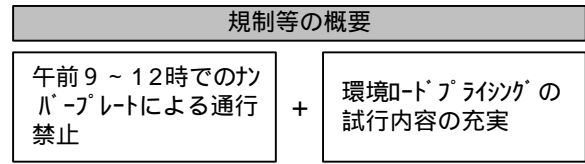
イ) 中央側の片側1車線しか通行できない場合は、どうしますか。( **図C** )

阪高神戸線・湾岸線の料金格差	回答欄 ~ のそれぞれについて、1～3のいずれか1つに印を記入してください。		
	1.変更する	2.変更しない	3.わからない
300円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )
400円以上の場合 $\longleftrightarrow$	( 1 )	( 2 )	( 3 )

- ・国道2号 ( )
- ・国道43号 ( )
- ・阪神高速神戸線 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

問8 仮に、国道43号（尼崎市内）で、午前9～12時までの間、ナンバープレートの番号によって大型車の通行が禁止され、かつ現在の環境ロードプライシングの試行内容が充実された場合を想定し、お答えください。



(1) 阪神高速湾岸線の料金が、現行の試行料金（200円割引）からさらに割引かれた場合、調査日の通行をどうしますか。

阪高湾岸線の割引額

回答欄 ~ のそれぞれについて、1～5のいずれか1つに 印を記入してください。

- 1. 路線を変更する
- 2. 日時を変更する
- 3. 変更しない  
[規制に該当しない大型車を使う]
- 4. 変更しない  
[規制時間帯は通行していない]
- 5. わからない

300円の場合 ⇨ ( 1 2 3 4 5 )

400円の場合 ⇨ ( 1 2 3 4 5 )

400円以上の場合 ⇨ ( 1 2 3 4 5 )

↓ 変更先となる道路ごとに、変更する通行ルート番号を [A] から選び、ご記入ください。

- ・国道2号 ( )
- ・国道43号 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

(2) 阪神高速神戸線の料金を割り増す一方、湾岸線の料金が割引され、料金格差が拡大された場合は、どうしますか。

阪高神戸線・湾岸線の料金格差

回答欄 ~ のそれぞれについて、1～5のいずれか1つに 印を記入してください。

- 1. 路線を変更する
- 2. 日時を変更する
- 3. 変更しない  
[規制に該当しない大型車を使う]
- 4. 変更しない  
[規制時間帯は通行していない]
- 5. わからない

300円の場合 ⇨ ( 1 2 3 4 5 )

400円の場合 ⇨ ( 1 2 3 4 5 )

400円以上の場合 ⇨ ( 1 2 3 4 5 )

↓

- ・国道2号 ( )
- ・国道43号 ( )
- ・阪神高速湾岸線 ( )
- ・その他の道路 ( )

注) 国道2号の淀川以東は、9～19時の間、大型車の通行が規制されています(日・祝日は除く)。

アンケートは、終了です。ありがとうございました。